

令和8年度 事業計画

■ 基本方針 ～みんなが輝く どんなときも支え合える 理想のまち～

近年、少子高齢化や単身世帯の増加、住民同士のつながりの希薄化、高齢者や障がい者への虐待、子どもの貧困、ヤングケアラー問題、孤独・孤立の問題などが顕在化して、地域社会における多くの課題が複雑に絡み合い深刻化しています。

そのような課題に対して、心配ごと相談や地域包括支援センター、介護事業所、相談支援センターつばさなどにおける各種相談事業の機能強化に取り組み、課題を抱える人が声をあげやすい仕組み作りに努めます。また、関係機関と連携を図り、制度・分野を超えて、地域住民が主体的に参画し支え合うことで、住民一人ひとりの暮らしと生きがいを見出しながら、地域をともに育む社会の実現を持続的に取り組んでいきます。

地域福祉を推進する中核的な役割を果たしながら、本年度は以下の重点事項を中心に各種事業を展開していきます。



■ 重点事項

- 1 事務所をみどり市大間々庁舎へ移転し、みどり市との連携により事務局機能を向上させ、地域福祉活動の推進、相談機能の充実などに努める。
- 2 社会福祉法人連絡会の設立により、各法人職員の資質の向上、災害時の相互支援、市民向けの福祉に関する行事等の共催など、法人同士の連携を図る。
- 3 孤独・孤立を防ぐためのつながりを生む地域活動の支援、多世代交流・多文化共生のための国際交流の推進を強化する取り組みを行う。
- 4 みどり市安心支援事業における支援の担い手となるサポーターの登録者数の増加を図るため、周知活動を強化するとともに、サポーターお試し体験を実施する。
- 5 高齢者に対してきめ細やかな相談支援ができるよう、地域包括支援センターの職員体制を強化するとともに、悩みを抱える高齢者が気兼ねなく相談できるように周知する。また、潜在的に問題を抱えている高齢者を掘り起こし、そのような高齢者が安心して生活できるよう、各種高齢者福祉事業を一体的に展開する。
- 6 介護事業(居宅介護支援、訪問介護、通所介護)については、経営の継続性について、重点的に検討する。